

徳島市一般廃棄物中間処理施設整備基本計画（改定版）の概要

令和5年9月

1. 計画の目的と改定する理由

■計画の目的

この計画は、新しい一般廃棄物中間処理施設（ごみ処理施設）の整備事業において、施設規模や処理方式等、新施設の整備に係る基本事項を定めるものです。

■改定する理由

平成31年3月に基本計画を策定していましたが、その後、建設予定地の変更や、広域整備から本市単独での施設整備に方針を変更したことから、計画を改定するものです。

2. 建設予定地

- 所在地 東沖洲一丁目（マリンピア沖洲内）
- 現況 徳島市北部浄化センター敷地の未利用地部分
- 面積 約4.7ヘクタール

3. 施設整備基本方針

新施設の整備にあたり、施設整備のコンセプトを次のとおりとします。

- ① 安全・安定的な運転が可能な施設
- ② 環境に配慮した施設
- ③ 資源循環・エネルギー利用に優れた施設
- ④ 経済性に優れた施設
- ⑤ 周辺環境と調和する施設
- ⑥ 環境教育の拠点となる施設
- ⑦ 地域に貢献する施設

4. 収集運搬車両の想定

■搬入出車両想定台数

- ・1日平均 279台

■搬入ルート

- ・県道沖ノ洲埠頭線を通る北側のルートを主な搬入ルートに設定
- ・一部の車両は、県道沖ノ洲徳島本町線を通じて西側のルート、徳島南部自動車道を通じて南側からのルートを通行

（搬入ルート想定図）



トクシ



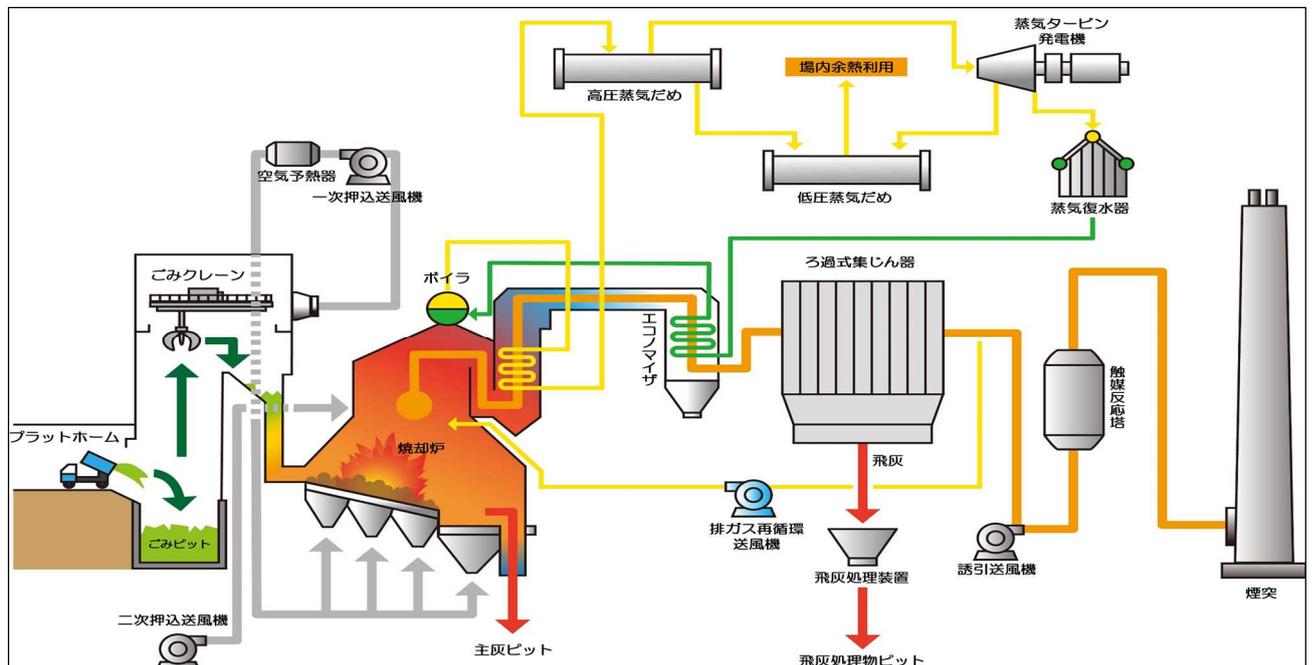
ごみせろん!

5. 整備する施設

(1) 熱回収施設

- 目的 可燃ごみ等を焼却するとともに、その焼却熱を利用した高効率発電を行う
- 処理対象
 - ① 可燃ごみ（分別頑張ったんやけど、燃やすしかないごみ）
 - ② リサイクルセンターからの可燃残渣
 - ③ し尿処理施設からの脱水汚泥
 - ④ 災害廃棄物
- 施設規模 282 t / 日（94 t / 日×3炉、1日24時間連続稼働）
- 処理方式 ストーカ式

（熱回収施設の想定フロー）



(2) リサイクルセンター

- 目的 可燃ごみ以外のごみを資源化するための選別・貯留等を行う
- 処理対象
 - ① 不燃ごみ（燃やせないごみ）
 - ② 粗大ごみ
 - ③ 缶・びん、ペットボトル
 - ④ プラスチック製容器包装、製品プラスチック
 - ⑤ 有害ごみ（乾電池・水銀体温計）
- 施設規模 64 t / 日
（処理ライン 64 t / 日、ストックヤード 0.2 t / 日）
- 処理方式 破砕・選別・貯留設備の設置
有害ごみ保管用のストックヤードの設置

(3) 環境学習施設

- 魅力ある環境学習や住民のリサイクル活動の拠点となる施設
(プラントの主要機器を安全に見学できる配置、環境啓発用の多目的室の設置等)
- 環境啓発・学習機能のための居室等は、災害発生時は防災拠点として活用

6. 環境保全目標の設定

環境保全目標は、法規制基準と同等又はそれ以上に厳しい基準とします。

■排ガスの環境保全目標

- ・全国のごみ焼却施設の設定値の中で最頻値と同等又はそれよりも低い値に設定

項目	単位	法規制基準値	環境保全目標値
ばいじん	g/m ³ N	0.04以下	0.01以下
塩化水素	ppm	約430以下	10以下
硫黄酸化物	ppm	(K値=13以下)	10以下
窒素酸化物	ppm	250以下	30以下
水銀	μg/m ³ N	30以下	30以下
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	0.1以下	0.01以下

■排水、騒音、振動、悪臭の環境保全目標

- ・各法規制基準を遵守

7. その他施設計画

■防災対策

- ・立地上想定される地震や津波、液状化に対する十分な対策
(耐震強化、現状から2.0m程度かさ上げする盛土造成、必要に応じた地盤改良等)
- ・地域の防災拠点として、災害発生時に一時滞在場所として会議室の提供等

■その他必要施設・機能

- ・駐車場や収集ごみの重量を図るための計量棟、作業用車両用の車庫や倉庫などの設置
- ・敷地の外周や緩衝部等に植栽を行い、緑地面積を敷地面積の20%以上確保
- ・建物の外観は、景観に十分配慮し、周辺環境と調和させる

■余熱利用計画

- ・熱回収施設からの熱エネルギーの余熱利用は、発電・売電を基本として今後検討
- ・想定発電量は約36,700MWh/年 [標準世帯の約8,500世帯分]

■焼却残渣(焼却灰)の処分

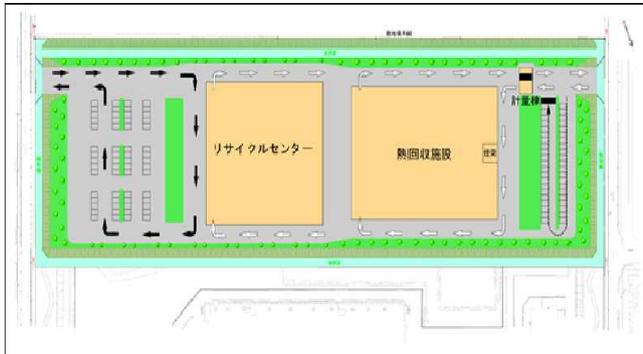
- ・新施設の焼却残渣は、セメント原料化又は焼成による資源化を想定

8. 施設配置・煙突高さ

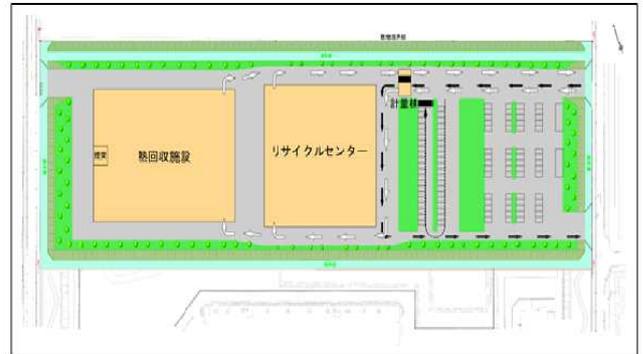
■施設配置

- 次の2案を、周辺への影響や車両動線を考慮しながら検討し決定
- 収集車両の渋滞を緩和するため、敷地内に車両待機スペースを設置

(施設配置図案その1)



(施設配置図案その2)



■煙突高さ

- 59mと45mの2案を、周辺への影響を考慮しながら検討し決定

9. 概算事業費

施設整備費や維持管理費、売電収入など、施設稼働後20年間までの概算事業費は、約645億円となる見込みです。そのうち、国からの交付金や交付税措置などを勘案した本市の実質負担額は、約397億円となる見込みです。

■施設整備費	456.0億円 ①
	[うち本市実質負担額 208.8億円 ②]
■維持管理費	245.3億円 ③【20年合計】
■売電収入	56.8億円 ④【20年合計】
■概算事業費計	644.5億円 (①+③-④)
	[うち本市実質負担額 397.3億円 (②+③-④)]

10. 整備スケジュール

- 令和12年度の施設稼働を目指します。
- 主な事業スケジュールは次のとおりです。
 - 基本設計・環境影響評価 令和5～8年度
 - 造成（設計・工事） 令和5～9年度
 - 都市計画決定 令和6～8年度
 - 事業者選定 令和6～9年度
 - 建設工事（設計・施工） 令和9～12年度

お問い合わせ先

徳島市 環境部 環境施設整備室
〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地
TEL 088-621-5220
FAX 088-621-5210